

平成22年第2回  
鳥取県後期高齢者医療広域連合議会定例会  
会議録

開会：平成22年11月4日

閉会：同 日



## もくじ

○ 議事日程	・・・・・・・・ P 1
○ 本日の会議に付した事件	・・・・・・・・ P 1
○ 出席議員	・・・・・・・・ P 1
○ 欠席議員	・・・・・・・・ P 1
○ 説明のため出席した者の職氏名	・・・・・・・・ P 1
○ 職務のため出席した者の職氏名	・・・・・・・・ P 1
○ 開会	・・・・・・・・ P 2
○ 日程第 1 諸般の報告	・・・・・・・・ P 2
○ 日程第 2 議席の指定	・・・・・・・・ P 2
○ 日程第 3 会議録署名議員の指名	・・・・・・・・ P 3
○ 日程第 4 会期の決定	・・・・・・・・ P 3
○ 日程第 5 議案第 7 号から議案第 1 4 号 【提案理由説明、質疑、討論、採決】	・・・・・・・・ P 3
○ 日程第 6 議会閉会中の継続調査申し出	・・・・・・・・ P 8
○ 閉会	・・・・・・・・ P 9
○ 署名	・・・・・・・・ P 1 0



平成22年11月4日(木) 午後2時 開議

○ 議事日程

- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 議席の指定
- 日程第3 会議録署名議員の指名
- 日程第4 会期の決定
- 日程第5 議案第7号「専決処分の報告及び承認について(平成21年度鳥取県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第5号))」から議案第14号「平成22年度鳥取県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」まで  
【提案理由説明・質疑・討論・採決】
- 日程第6 議会閉会中の継続調査申し出

○ 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第6まで議事日程に同じ

○ 出席議員(19名)

- |             |             |             |
|-------------|-------------|-------------|
| 1 番 中島 規夫 君 | 2 番 房安 光 君  | 3 番 谷口 秀夫 君 |
| 4 番 渡辺 照夫 君 | 5 番 安田 篤 君  | 6 番 福井 康夫 君 |
| 7 番 岡空 研二 君 | 9 番 藤原 源市 君 | 10番 中澤 一博 君 |
| 11番 森山大四郎 君 | 12番 牧田 武文 君 | 13番 寺地 章行 君 |
| 14番 川本正一郎 君 | 15番 池田 捷昭 君 | 16番 橋井 満義 君 |
| 17番 野口 俊明 君 | 19番 長谷川 盟 君 | 20番 福原 實 君  |
| 22番 越峠恵美子 君 |             |             |

○ 欠席議員(3名)

- |             |             |              |
|-------------|-------------|--------------|
| 8 番 船木 祥一 君 | 18番 細田 元教 君 | 21番 佐々木 秀明 君 |
|-------------|-------------|--------------|

○ 説明のため出席した者の職氏名

広域連合長 竹内 功	副広域連合長 吉田 秀光	代表監査委員 上山 郁雄
事務局長 中尾 康師	業務課長 宮脇 収	

○ 職務のため出席した者の職氏名

書記長 姫村 正仁	書記 三島 直子	書記 杉本 哲也
-----------	----------	----------

午後 2 時 開会

## 開 会

### 【中島規夫 議長】

ただいまから、平成 22 年第 2 回鳥取県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会します。

現在の出席議員は 19 人です。定足数に達しております。

ただちに本日の会議を開きます。

日程に先立ちまして、報告事項がありますので、書記長に報告させます。

### 【姫村正仁 書記長】

報告いたします。

船木祥一議員、細田元教議員、佐々木秀明議員から所用のため本日の会議を欠席する旨の届出がありました。

以上、報告を終わります。

### 【中島規夫 議長】

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

## 日程第 1 諸般の報告

### 【中島規夫 議長】

日程第 1、諸般の報告を行います。

まず、議員の異動について報告します。

任期満了により議員の交代がありました。

新しく選出された議員は、琴浦町議会から川本正一郎議員、若桜町議会から藤原源市議員、境港市議会から岡空研二議員、米子市議会から渡辺照夫議員、同じく米子市議会から安田篤議員、岩美町議会から船木祥一議員です。

次に議会運営委員の選任について報告します。

任期満了に伴い、欠員となっていました議会運営委員会委員につきましては、鳥取県後期高齢者医療広域連合議会委員会条例第 4 条ただし書きの規定に基づき、米子市議会選出の渡辺照夫議員を指名しました。

また、空席になっておりました議会運営委員長につきましては、10 月 14 日に開催しました議会運営委員会において、米子市議会選出の渡辺照夫議員が選出されました。

次に、監査委員からの報告のありました例月出納検査の結果報告書につきましては、お手元に配付のとおりであります。

以上、諸般の報告を終わります。

## 日程第 2 議席の指定

### 【中島規夫 議長】

日程第 2、議席の指定を議題とします。

今回新しく選出された議員の議席は、鳥取県後期高齢者医療広域連合議会会議規則第 4

条の規定に基づき、渡辺照夫議員を4番に、安田篤議員を5番に、岡空研二議員を7番に、船木祥一議員を8番に、藤原源市議員を9番に、川本正一郎議員を14番に指定します。

### 日程第3 会議録署名議員の指名

#### 【中島規夫 議長】

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会中の会議録署名議員は、11番 森山大四郎議員、14番 川本正一郎議員を指名します。

### 日程第4 会期の決定

#### 【中島規夫 議長】

日程第4、会期の決定を議題とします。

本定例会の会期は、本日1日にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「なし」というものあり)

#### 【中島規夫 議長】

ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日に決定しました。

### 日程第5 議案第7号から議案第14号

#### 【中島規夫 議長】

日程第5 議案第7号「専決処分の報告及び承認について」から議案第14号「平成22年度鳥取県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」まで、以上8案を一括して議題とします。

提出者の説明及び報告を求めます。

竹内広域連合長。

[竹内功 広域連合長 登壇]

#### 【竹内功 広域連合長】

議案の説明に先立ち、皆様に一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、日ごろ、当広域連合の運営につきまして、格別のご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

今年でこの制度は施行から3年目を迎えたわけですが、現政権におきましては、現行の後期高齢者医療制度については、平成24年度末をもって廃止し、平成25年度からは新制度へ移行したいとし、厚生労働大臣が主宰する関係団体の代表、高齢者の代表、学識経験者からなる「高齢者医療制度改革会議」において検討を進め、本年8月、新たな高齢者医療制度の創設に向け中間報告をとりまとめました。

しかし、増え続ける高齢者の医療費は、誰がどう負担するのかという財政問題や、制度の運営主体など肝心の論点については、引き続き検討することになっています。

当広域連合におきましては、平成24年度末までとされており現行制度の運営に当たり、国の状況変化等に適時・適切に対応できるよう、常に最新の情報収集に努めることはもとより、高齢者をはじめ、県民の皆様のご意見をお聞きするなどし、いかなる状況下にあっても、高齢者の皆様が医療に関する不安を抱くことなく、住まう地域において、安心して安定した医療の提供を受けられるよう、県内各市町村と連携を一層密にし、一丸となって制度の円滑な運営のため、最大限の努力をして参る所存でありますので、議員各位のより一層のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

本日、この議会に提案いたします議案等につきまして、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

まず、議案第7号「専決処分の報告及び承認について」は、「平成21年度 鳥取県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）」です。

この補正予算（第5号）は、平成22年3月に高齢者医療制度臨時特例交付金の変更交付決定通知があり、平成22年度における、臨時特例交付金が予定よりも多く交付されることとなり、これを後期高齢者医療制度臨時特例基金に積立てることとしたものです。

また、歳出第2款「保険給付費」の高額療養費について、市町村が特別医療制度において負担していた額を精算するため費用を増額し、不用額が生じる見込みの療養給付費と高額介護合算療養費を、それぞれ減額することとしたものでございます。

次に、議案第8号「専決処分の報告及び承認について」は、「鳥取県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について」でございます。

「一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律」が平成21年11月30日に公布され、同法の中で、地方公務員法の一部改正がなされ、平成22年4月1日から施行されることになりました。

この地方公務員法の一部改正を踏まえ、月60時間を越える時間外勤務を行った職員に対し、時間外勤務手当の支給割合の引き上げ分に代えて、時間外勤務代休時間を指定できることなど、所要の改正を専決処分したものです。

次の議案第9号「専決処分の報告及び承認について」も、「鳥取県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について」でございます。

「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律」が平成21年7月1日に公布され、平成22年6月30日から施行されることに伴い、仕事と子育ての両立支援のため、職員の配偶者の就業状況等にかかわらず、育児のための早出遅出勤務の請求や3歳に満たない子どものある職員の時間外勤務を免除できることなど、所要の改正を専決処分したものです。

次に、議案第10号「専決処分の報告及び承認について」は、「平成22年度 鳥取県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」です。

平成21年度の療養給付費等が確定し、平成21年度に社会保険診療報酬支払基金より交付を受けた、「後期高齢者交付金」が、療養の給付に要した費用より多かつたため、支払基金に3億5,780万9千円を返納することとしたものです。

請求から返納期限までが短期間であったため、専決処分を行い、支払基金に返納したものです。

議案第11号及び第12号につきましては、地方自治法第292条の規定により準用する同法第233条第3項の規定に基づき、平成21年度の歳入歳出の決算について、監査委員の意見を付して、本議会の認定を求めるものです。

この決算については、去る9月29日に監査委員の審査を受けています。

まず、議案第11号「平成21年度 鳥取県後期高齢者医療広域連合 一般会計歳入歳出

決算の認定」について、その概要を説明いたします。

平成21年度 一般会計歳入歳出決算は、歳入歳出予算現額 4,741万2千円に対して、収入済額 4,741万6,836円、支出済額 4,446万8,794円で、歳入歳出差引残額は、294万8,042円です。

歳入の主なものは、構成市町村の事務費負担金と前年度繰越金です。

歳出の主なものは、議会費が議会議員の報酬及び費用弁償、総務費が派遣元職員の給与等負担金と事務室使用料などです。

次に、議案第12号「平成21年度 鳥取県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会計 歳入歳出決算の認定」について、その概要を説明いたします。

平成21年度 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算は、歳入歳出予算現額695億4,804万7千円に対して、収入済額702億3,020万141円、支出済額676億4,994万3,422円で、歳入歳出差引残額は、25億8,025万6,719円です。

歳入の主なものは、構成する各市町村からの市町村負担金のほか、平成21年度低所得者等保険料軽減への国庫補助金及び基金繰入金、国、県、支払基金からの交付金等を受け入れております。

次に歳出につきましては、総務費が派遣元職員給与等負担金、電算関係の委託料及び電算機器賃借料などです。

保険給付費では、療養給付費、訪問看護療養費、移送費及び審査支払手数料の療養諸費、高額療養費及び高額介護合算療養費の高額療養諸費、その他医療給付費として葬祭費を支払いました。

また、財政を安定させるための県財政安定化基金拠出金や特別高額医療費共同事業拠出金を拠出しております。

保健事業費では、市町村に委託しております健康診査等業務委託料などです。

基金積立金では、低所得者等の保険料軽減のため国から受け入れた交付金を後期高齢者医療制度臨時特例基金に、また、平成20年度の剰余金を医療給付費準備基金として積立てております。

諸支出金では、平成20年度の事業確定に伴う国県及び市町村等への償還金などです。

次に、議案第13号「平成22年度 鳥取県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)」についてです。

これは、歳入歳出それぞれ、150万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ、4,692万3千円とするものです。

歳入について、第11款「分担金及び負担金」は、前年度繰越金と歳出の総務費の減額を本年度の広域連合共通経費市町村分賦金で調整し、市町村負担金444万7千円の減額を行なうものです。

第18款「繰越金」については、前年度からの繰越金294万7千円の増額です。

歳出について、第2款「総務費」は、平成22年度の派遣職員の確定により、市町村等からの派遣職員の給与等負担金を、150万円減額するものです。

次に、議案第14号「平成22年度 鳥取県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」です。

これは、歳入歳出それぞれ、21億8,266万6千円を増額し、歳入歳出の総額を724億2,801万3千円とするものです。

歳入につきまして、第1款「市町村支出金」は、市町村共通経費事務費負担金3,519万円の減額を行なうものです。また、21年度療養給付費の精算による療養給付費負担金142万2千円の増額で、併せて3,376万8千円の減額を行うものです。

第2款「国庫支出金」は、21年度高額医療費の額の確定により高額医療費国庫負担金28万1千円の増額を行うものです。

第3款の「県支出金」も、21年度高額医療費の額の確定によるもので、高額医療費県負担金28万1千円の増額を行うものです。

第9款「繰越金」は、前年度繰越金で、22億1,587万2千円の増額です。

歳出について、第1款「総務費」は、平成22年度の派遣職員の確定により派遣職員給与等負担金を350万円減額するものです。

第7款「基金積立金」は、前年度の保険料等の剰余金を医療給付費準備基金に積立てるもので、8億1,616万5千円増額するものです。

第9款「諸支出金」は、償還金13億7,000万1千円を増額するものです。

平成20年度分の保険料の減額により、納めすぎになった保険料を還付するため、保険料還付金を49万4千円増額し、また、前年度の療養給付費等が確定し、国、県、市町村へ、精算によって、13億6,950万7千円返納するものです。

以上、提案いたしました諸議案について説明しました。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

[竹内功 広域連合長 降壇]

### 【中島規夫 議長】

以上で提案説明及び報告を終わります。この際、平成21年度鳥取県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算及び平成21年度鳥取県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、代表監査委員の決算審査意見を求めます。上山代表監査委員。

[上山代表監査委員 登壇]

### 【上山郁雄 代表監査委員】

それでは、平成21年度の決算審査意見書についてご報告を申し上げます。

意見書の表紙をはぐっていただきました1ページから申し上げます。

第1が、平成22年9月29日に審査を実施いたしました、私、上山と福井監査委員連名で連合長あてに10月12日に平成21年度の決算審査意見書を提出したものであります。内容を申し上げます。

1ページですが、第1が審査の概要であります。第1項は審査の対象で、一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算書でございます。これに付属した決算事項別明細書、これの実質収支に関する調書及び財産に関する調書でございます。

第2項は、審査の期間です。平成22年9月29日の1日であります。

はぐっていただきまして、2ページの第3項は、審査の手続きであります。一般的な監査手続きに従って実施しております。

次に第2の審査結果でございます。審査に付された一般会計歳入歳出決算書、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は、関係諸帳簿その他の証憑類と照合した結果、誤りのないものと認められた。

また予算の執行及び関連する事務の処理は、概ね適正に行われているものと認められた。

第3、審査の内容概略でございます。要点だけ申し上げます。

第1項決算の総括でございます。1号が決算規模ですが、一般会計は歳入4,741万7千円、歳出4,446万9千円で、前年度に比べ、歳入814万円、歳出934万1千円とそれぞれ減少しております。

しかし、差引残高では、前年度より120万1千円増加しております。

特別会計では、歳入702億3,020万円、歳出676億4,994万3千円で、前年度に比べ、歳入では102億8,984万9千円、歳出では102億7,522万5千円と大幅に増加しています。これは、後期高齢者医療制度が平成21年度に開始されたため、平成20年度の保険給付費は9カ月分の給付となり、平成21年度は12カ月分の給付のためであります。

3ページの2号の決算収支、3号の予算の執行状況については省略いたします。

4ページの4号の債務負担行為ですが、一般会計では21年度末現在の債務負担残高54万円となっております。

特別会計では、21年度の債務負担行為総額が3億9,687万2千円を設定されていますが、前年度の支出済み額が6,232万7千円と当年度の支出済み額2億5,426万9千円を差引きました21年度の債務負担残高は、8,027万8千円です。

第2項が、歳入歳出の状況ですが、一般会計、特別会計の歳入歳出については連合長の説明のとおりでありますので、省略します。

2枚はぐっていただきまして8ページの第3項の財産の状況は報告のとおりでございます。内容は適正でありました。

以上が、一般会計、特別会計の審査でございます。

次に決算審査と同じく基金の運用状況を審査しております。

9ページが平成21年度基金の運用状況審査意見書でございます。10月12日付け連合長あての提出文書であります。

第1、審査の概要としては、審査の対象は21年度鳥取県後期高齢者医療広域連合基金の運用状況であります。審査は、9月29日に実施いたしました。

そして審査手続きは一般的に行われている手続きを用いました。

はぐっていただきまして10ページの審査結果でございます。審査に付された平成21年度の基金の運用状況を示す書類の計数は、関係帳簿等と照合した結果、誤りのないものと認められ、また基金の運用状況は妥当であると認められた。

なお、年度末の基金運用の普通預金残高が5億5,751万9千円、全額預金の残高の25パーセント相当です。定期預金残高につきましては、16億7,581万3千円と全体の75パーセントの構成でございますが、こういうことで安全性・収益性の資金の運用に努められております。

以上で決算関連の審査報告について報告といたします。

[上山代表監査委員 降壇]

**【中島規夫 議長】**

しばらく休憩します。(午後2時30分 休憩)

再 開

**【中島規夫 議長】**

ただいまから会議を再開します。(午後3時35分 再開)

**【中島規夫 議長】**

議案第7号「専決処分の報告及び承認について」から議案第14号「平成22年度鳥取県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」まで、以上8案を一括して議題とします。

**【中島規夫 議長】**

これより質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

（「なし」というものあり）

**【中島規夫 議長】**

質疑なしと認めます。  
お諮りします。  
8案については、委員会付託を省略したいと思います。  
ご異議ありませんか。

（「なし」というものあり）

**【中島規夫 議長】**

ご異議なしと認めます。  
したがって、そのように決定されました。  
これより討論に入ります。  
討論はありませんか。

（「なし」というものあり）

**【中島規夫 議長】**

討論なしと認めます。  
これより議案第7号「専決処分の報告及び承認について」から議案第14号「平成22年度鳥取県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」まで、以上8案を一括して採決します。  
お諮りします。  
8案について、承認、認定及び原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「なし」というものあり）

**【中島規夫 議長】**

ご異議なしと認めます。  
したがって、8案は承認、認定及び原案のとおり可決されました。

**日程第6 議会閉会中の継続調査申し出**

**【中島規夫 議長】**

日程第6、議会閉会中の継続調査申し出についてを議題とします。

お手元に配付のとおり、議会運営委員長から議会閉会中の継続調査申し出がありました。お諮りします。  
議会運営委員長の申し出のとおり、議会閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「なし」というものあり)

**【中島規夫 議長】**

ご異議なしと認めます。したがってそのように決定されました。

**閉 会**

**【中島規夫 議長】**

以上で本定例会に付議されました案件の審議は、すべて終了しました。

これで、平成22年第2回鳥取県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会します。(午後3時38分 閉会)

会議の結果を記載してその相違ないことを証明するためここに署名する。

鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議長

鳥取県後期高齢者医療広域連合議会副議長

署名議員

署名議員